

【重要】

令和5年9月21日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

弁済期限日の変更に関するお知らせ

1. 弁済期限日の変更

現在、再生管財人は、基本弁済、早期一括弁済及び中間弁済の実施に向けた準備を進めております。しかし、弁済の実施に先立ち必要な、再生債権者による必要情報の提供及び再生管財人による確認、並びに弁済に関与する銀行、資金移動業者及び指定仮想通貨取引所等との協議や情報連携等に時間を要しており、基本弁済、早期一括弁済及び中間弁済の期限日であった2023年10月31日までに各弁済を完了することができない状況です。

そこで、再生管財人は、東京地方裁判所の許可を得て、基本弁済、早期一括弁済及び中間弁済の期限日をそれぞれ2023年10月31日（日本時間）から **2024年10月31日（日本時間）** に変更いたしました。

もともと、再生管財人に対して必要な情報を提供した再生債権者に対しては、早ければ年内にも順次弁済を開始する予定です（ただし、状況に応じて予定が変更される可能性があり、また、各再生債権者への具体的な弁済の実施時期については未定です。）。

一方、再生管財人に対する必要な情報の提供が完了していない再生債権者については、未だ弁済を開始できる状況にないことから、弁済に先立ち引き続き必要情報の提供を依頼させていただく予定です。

2. お問い合わせ

ご不明点がある場合には、再生債権届出システム（「<https://claims.mtgox.com/>」のURLからアクセスできるシステムをいい、以下「本システム」といいます。）にログインの上、画面右上の「よくあるご質問（FAQ）」のボタンからアクセスできる、お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

なお、本システムにログインせず、以下のURLからアクセスできるお問い合わせフォームよりお問い合わせいただくことも可能ですが、問合せ者と再生債

【重要】

権者の同一性が確認できず、円滑なお問い合わせ対応が困難となる可能性がありますので、本システムにログインが可能な場合は、ログインした上でお問い合わせください。

<https://claims.mtgox.com/faq>

また、お問い合わせフォームからは多数のお問い合わせを受領しているため、返信がタイムリーになされない可能性があることにつき、予めご了承ください。

以上